

[認知症対応型共同生活介護用]

## 調査報告概要表

作成日 平成20年 08月 29日

### 【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入) 4670600149
法人名	医療法人 互舎会
事業所名	グループホーム はまなす
所在地	阿久根市脇本9093-2 (電 話) 0996-75-0320
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂本町27-5前田ビル1F
訪問調査日	平成20年8月29日

### 【情報提供票より】(20年 7月25日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 8 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 6 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	5.5 人

#### (2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,800 円	その他の経費(月額)	実費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

#### (4)利用者の概要( 7月25日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名
要介護3	0 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.88 歳	最低 72 歳	最高 95 歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人互舎会脇本病院、よしもと歯科医院
---------	----------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

港近くの静かな町に病院に併設して建てられた、平成14年開設のグループホームである。職員の異動が少なく、豊富な経験を持つ管理者と職員が質の高いケアを提供していると同時に協力病院の24時間対応の支援体制が確保されている。利用者の言動を細かく記録し、それから導かれる気づきと根拠をもった自立支援への働きかけにより、利用者の表情は豊かで冗談も飛び出す生き生きとした会話が聞かれる。地域との連携が取りにくい地理的・社会的条件の中でも交流を図ろうと模索し、開かれたグループホームを目指すとともに、地域への貢献が期待されるホームである。

### 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では改善課題はなかったが、さらに課題を見つけよりよい運営を目指している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	昨年すべての項目について全職員が学びながら検討した。今回の自己評価は前回と照らし合わせながら作成し、全員で確認している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	3か月に1回の開催である。参加者は市職員、民生委員、家族など多数を招いて行われ、会の初めには「ふれあい」の時間が設けられ利用者との交流がある。ホームのありのままを感じてもらい有意義な会になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関や入居時の説明書類などに苦情相談窓口を明記するとともに、家族会や面会の時などに意見・要望を遠慮なく出してもらえるように声をかけている。しかし、遠方に住む家族とのコミュニケーションの充実に向けてさらに工夫を重ねることが望まれる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	併設病院の職員や患者さんや病院行事に参加した住民との交流、地域や学校の行事を見学したり近所の公園に出かけるなど地域との交流に努めているが、地理的な条件等で地域との連携は取りにくい。現在、運営推進会議などの意見も参考にしながら地域との連携を模索している。

# 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初に職員全員で作った理念がある。『・・・あなたと家族の絆、地域とのふれあいを大切に支えていきます。』と地域との関係性も重視している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務室や廊下、食堂などいたるところに掲示され、誰もが目につくようになっている。また、職員の採用時には理念について話し、毎朝の申し送りや勉強会など折に触れ、理念を振り返り共有に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設病院の職員や患者さんとの交流、病院行事に参加した住民との交流がある。また、地域や学校の行事を見学したり近所の公園に出かけるなど地域との交流に努めている。しかし、近くには病院の職員の住まいがある程度で、日常的なつきあいや地域の一員としての交流をするには難しい課題がある。	○	自己評価でも取り上げ検討されている「生き生きサロン」へ参加するために地域の理解を得たり、保育園等との交流の機会を持つ等、時間がかかるかもしれないが更なる地域との連携が望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価結果で「取り組みを期待したい項目」はなかった。その旨、運営推進会議で参加者に報告をしている。今回の自己評価は昨年すべての項目について全職員が学びながら検討したので、前回と照らし合わせながら作成し、全員で確認している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3か月に1回の開催である。市役所職員や民生委員、老人クラブ会長、家族などを招いて行われ、会の初めには「ふれあい」の時間が設けられ利用者との交流がある。家族など参加者は多数で自然な形でホームの様子がかがえ、意見や提案も出されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の窓口に通う機会が増えてきた。ホーム便りを毎回持参したり、市に貢献できることがないかの声かけもしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族へは毎月金銭管理について報告を行い、必要があればメモを同封し、体調の変化が見られる時には随時電話で報告している。また、面会の時や運営推進会議にも家族の出席を勧め、利用者の様子を伝えている。ただ、遠方に住む家族には定期的な報告として3か月ごとに「はまなすホーム便り」を発行しているが、コミュニケーション不足を感じている。	○	遠方に住む家族へは、必要時には電話で連絡をとっており、最近では状況を伝える機会が増えてきたが、電話以外の方法も含めてさらに工夫することが望まれる。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族から苦情や要望が出された時には、ケアの向上につなげる機会ととらえ全職員で共有している。玄関や入居時の説明書類などに苦情相談窓口を明記するとともに、家族会や面会の時などに意見・要望を遠慮なく出してもらえるように声をかけている。調査期間中に取り上げるような苦情や要望の記録はなかった。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者及び管理者は職員の異動を必要最小限にとどめるように努力をしており、前回の調査後職員の異動はない。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回グループホームで勉強会を行い全職員が参加するように声をかけている。その他行政や社会福祉協議会、法人内の研修などにも参加し、ホーム内で伝達を行っている。施設外の研修にもできるだけ全職員が参加できるように勤務調整を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地区のグループホーム協会に加盟し、管理者同士及び職員間の交流、ケアマネジャーの交流を行い質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に管理者等が自宅や施設を訪問し面談を行い、入居予定者や家族にはホームを見学に来ていただき利用者の方々と過ごしてもらうなどして、ホームを理解していただくように努めている。また、入居当初は信頼関係を作ることを重点を置き生活を支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の仕方を教えていただいたり切干大根と一緒に作るなど一緒に行動しながら、学んだり支えあう関係を築いている。写真などからも利用者が生き生きと生活する様子がうかがえる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用当初は生活歴やバックグラウンドアセスメントを参考にこれまでの暮らしを把握し計画に活かしている。本人に聞いても「このままでいいですよ。」との返事が返ってくるが多いため、生活の中から得られた情報を具体的に記録し、職員同士が共有することで気づきを探している。また、10時のお茶の時間に利用者のやりたいことなどを尋ね、意欲を引き出している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者や家族の意向をもとに、担当者会議で主治医も含め、本人の自立意欲の向上、安心安全、尊厳を中心に検討し作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3か月ごとにモニタリングされ、見直しの必要性の有無を検討している。また、毎月行なわれるケースカンファレンスで利用者の状況について確認し、わずかな変化にも注意して疾病の早期発見や心身の状況の変化に気づき、支援につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関の受診や外出の支援、入院中の利用者の様子伺いや退院に向けての調整など、利用者の要望に応じてできるだけ柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を一方向的に指定する事はなく、利用者や家族の意向で決められている。協力医療機関以外の受診は原則として家族が付き添うが、緊急時等は職員が付き添うなど柔軟に対応している。医師や病院職員との情報のやり取りを行いながら利用者が適切な医療を受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者は重度化した場合のあり方について、医師の判断によるとしており、入居時に利用者へ伝えている。終末期については事業所としての方針を運営者や職員全員で話し合うことはまだ行われず、個々の対応となっている。	○	事業所の運営方針として、重度化した場合や終末期の対応について、本人や家族の意向を尊重しながら、職員全員が落ち着いて対応できるような体制づくりが望まれる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録物は事務所に保管され、記載するときにも来訪者の目に触れないように気をつけている。また、「たより」など外部に配布するものは写真の扱いに気を配っている。トイレの構造など気にかかることもあるが、日々の言葉かけやケアの際には理念を常に意識するようにしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1週間や1日の流れはあるが、本人のペースを尊重している。お茶の時間にやりたいことを聞いたり、自己決定のはっきりしない方には本人の気持ちを察し、尊重して個別性のある暮らしを支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者もできる場所は一緒に食事づくりや配膳を行っている。近所でとれた物を食卓に載せたり、思い出の食物の話をしたり、職員と利用者は一緒に食事を楽しんでいる。また、おいしく食べることができるように食事の形態にも気を配っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的な入浴日は決まっているが、シャワーや部分浴など個々の状況に合わせて支援している様子が記録からうかがえる。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の力量に応じて、調理や畑仕事、洗濯関連の仕事など、自主的に行ってもらったり、力を発揮できる機会を見つけ提供したりしている。その時には、感謝の意をあらわすことを大切に、本人の満足が得られるようにしている。また、金銭の所持についても家族の理解をもらいながら本人の意向に沿うように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	家族との外出や、墓参りなどの支援を行ったり、ホーム周囲の散歩などの支援を行っている。また、歩行が難しくなった利用者もできるだけ戸外で外気浴をしたり、お茶を飲むなど利用者の楽しみを支援している。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を十分に認識しており、夜間以外は玄関や居室に鍵をかけていない。また、利用者の姿を常に視野にいれ、外出される際にはさりげなくついて歩き、自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	グループホーム独自の災害対策マニュアルを作成し、病院と合同で訓練をしたり、防災訓練や通信訓練など多方面からの定期的な訓練を繰り返し、災害に備えている。また、協力医療機関に食糧なども備え、地域との連携については運営推進会議で呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者ごとに食事や水分摂取量を記録するとともに、体重や血液検査の値から栄養状態をチェックし、一人ひとりにあった支援を行っている。また、食事形態も個人の状態にあわせたものを工夫している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく、季節の花が飾られている。椅子やテーブル、ソファなどが置かれ、利用者が思い思いに気に入った場所でくつろぐ様子が見られる。昼食時には食事を作る音やにおいが感じられ生活感が感じられる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く好みのものが持ち込めるようになっている。大きな家具はないが小物や仏壇など身の回りのものを配置し、一人ひとりのその人らしい居室となっている。		